

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

令和元年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費及びその他社会保障施策に要する経費を次のとおりとする。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）交付額 27,080 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 325,296 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	村債	その他	地方消費税交付金 社会保障財源化分	その他	
社会 福祉	障がい福祉事業	66,512	52,330			1,625	12,557
	福祉医療事業	18,555	6,886		40	1,354	10,275
	小計	85,067	59,216	0	40	2,979	22,832
児童 福祉	保育所費	115,725	195		16,163	12,457	86,910
	子育て支援 センター費	6,649	4,240		3	271	2,135
	児童館	8,713	188		119	1,083	7,323
	小計	131,087	4,623	0	16,285	13,811	96,368
社会 保険	国民健康保険 特別会計繰出金	22,860	16,262			813	5,785
	介護保険特別 会計繰出金	52,111	1,845			6,228	44,038
	後期高齢者医療 特別会計繰出金	12,504	8,746			542	3,216
	小計	87,475	26,853	0	0	7,583	53,039
保健 衛生	予防費	9,086	309			1,083	7,694
	母子保健事業	5,842	315		34	812	4,681
	健康増進費	6,739	22		576	812	5,329
	小計	21,667	646	0	610	2,707	17,704
合計	325,296	91,338	0	16,935	27,080	189,943	

※社会保障４経費（年金、医療、介護、子育て）